令和7年度　幼保連携型認定こども園　指導監査実施結果

番号	指導監査年月日 監査方法	指導監査対象　　名称	指摘対象	指　摘　事　項　等	改　善　結　果
1	令和7年10月28日 実地	幼保連携型認定こど　東小針認定こども園 も園		指摘事項なし	
2	令和7年10月28日 実地	幼保連携型認定こど　坂井輪東幼稚園 も園		指摘事項なし	

令和7年度　幼保連携型認定こども園　指導監査実施結果

番号	指導監査年月日 監査方法	指導監査対象　　名称	指摘対象	指　摘　事　項　等	改　善　結　果
3	令和7年10月31日 実地	幼保連携型認定こども園　新潟あゆみこども園	確認	新潟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例第14条第1項に基づき、法定代理受領により施設型給付費等の支給を受けた場合は、市からの公定価格の額に関する通知を園内に掲示するなど、支給認定保護者に施設型給付費の額を通知してください。	市からの公定価格の額に関する通知を園内に掲示するように是正しました。
4	令和7年10月31日 実地	幼保連携型認定こども園　認定こども園　栄光こども園		指摘事項なし	

令和7年度　幼保連携型認定こども園　指導監査実施結果

番号	指導監査年月日 監査方法	指導監査対象	名称	指摘対象	指　摘　事　項　等	改　善　結　果
5	令和7年11月4日 実地	幼保連携型認定こども園	ながたゆめのつばさこども園	確認	運営規程の内容に不備があったため、新潟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例第20条に基づき、1号認定こどもに関する以下の項目を追加してください。なお、運営規程を変更した場合は、幼保運営課に届け出てください。 ①休業日、長期休暇②学年及び学期③定員を超える入園申し込みがあった場合の選考方法	指導に基づき作成中
				確認	法定代理受領により施設型給付費等の支給を受けた場合は、新潟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例第14条第1項に基づき、教育・保育給付認定保護者に施設型給付費の額を通知してください。	保護者の見える場所に掲示しました。
6	令和7年11月4日 実地	幼保連携型認定こども園	認定こども園親松幼稚園	確認	法定代理受領により施設型給付費等の支給を受けた場合は、新潟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例第14条第1項に基づき、教育・保育給付認定保護者に施設型給付費の額を通知してください。	令和7年度の通知が来たら、一定期間掲示する、手紙で配布するなどして保護者に通知する。

令和7年度　幼保連携型認定こども園　指導監査実施結果

番号	指導監査年月日 監査方法	指導監査対象　　名称	指摘対象	指　摘　事　項　等	改　善　結　果
7	令和7年11月5日 実地	幼保連携型認定こども園　認定こども園あそびの森つばさ幼稚園	－	指摘事項なし。	
8	令和7年11月5日 実地	幼保連携型認定こども園　松の実こども園		指摘事項なし	

令和7年度　幼保連携型認定こども園　指導監査実施結果

番号	指導監査年月日 監査方法	指導監査対象　　名称	指摘対象	指　摘　事　項　等	改　善　結　果
9	令和7年11月7日 実地	幼保連携型認定こども園　認定こども園恵泉こども園		指摘事項なし	
10	令和7年11月7日 実地	幼保連携型認定こども園　緑が丘幼稚園		指摘事項なし	

令和7年度　幼保連携型認定こども園　指導監査実施結果

番号	指導監査年月日 監査方法	指導監査対象　名称	指摘対象	指　摘　事　項　等	改　善　結　果
11	令和7年11月11日 実地	幼保連携型認定こども園　旭が丘こども園　旭が丘幼稚園　旭が丘保育園		指摘事項なし	
12	令和7年11月11日 実地	幼保連携型認定こども園　明美ヶ丘こども園		指摘事項なし	

令和7年度　幼保連携型認定こども園　指導監査実施結果

番号	指導監査年月日 監査方法	指導監査対象　　名称	指摘対象	指　摘　事　項　等	改　善　結　果
13	令和7年11月12日 実地	幼保連携型認定こども園　新潟えきなかこども園		指摘事項なし	
14	令和7年11月12日 実地	幼保連携型認定こども園　ノートルダム幼稚園・保育園		指摘事項なし	

令和7年度　幼保連携型認定こども園　指導監査実施結果

番号	指導監査年月日 監査方法	指導監査対象　　名称	指摘対象	指　摘　事　項　等	改　善　結　果
15	令和7年11月18日 実地	幼保連携型認定こど　小鳥の森　こども園も園		指摘事項なし	
16	令和7年11月18日 実地	幼保連携型認定こど　藤見幼稚園も園	施設	ほふく室の面積が、受け入れ児童数に対して基準を満たしていません。新潟市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例第7条第4項第2号における面積基準を遵守してください。	今年度は1歳児の途中入園増により面積不足の状況が発生したが、空き教室を利用するなどし対応している。

令和7年度　幼保連携型認定こども園　指導監査実施結果

番号	指導監査年月日 監査方法	指導監査対象　　名称	指摘対象	指　摘　事　項　等	改　善　結　果
17	令和7年11月19日 実地	幼保連携型認定こど　寺尾幼稚園も園		指摘事項なし	
18	令和7年11月19日 実地	幼保連携型認定こど　隣保館認定こども園も園		指摘事項なし	

令和7年度　幼保連携型認定こども園　指導監査実施結果

番号	指導監査年月日 監査方法	指導監査対象　　名称	指摘対象	指　摘　事　項　等	改　善　結　果
19	令和7年11月21日 実地	幼保連携型認定こど　天鐘こども園 も園		指摘事項なし	
20	令和7年11月21日 実地	幼保連携型認定こど　京王幼稚園 も園		指摘事項なし	

令和7年度　幼保連携型認定こども園　指導監査実施結果

番号	指導監査年月日 監査方法	指導監査対象　　名称	指摘対象	指　摘　事　項　等	改　善　結　果
21	令和7年11月25日 実地	幼保連携型認定こど　なの花こども園も園		指摘事項なし	
22	令和7年11月25日 実地	幼保連携型認定こど　きやまこども園も園	施設会計	財産目録と定款の基本財産が一致しませんでした。社会福祉法人会計基準第31条に基づき、財産目録は法人における全ての資産及び負債について、正確に作成してください。なお、当指摘は前回監査時の文書指摘事項であり、改善する旨を報告していたにも関わらず改善されていないため、確実に行ってください。	令和7年度決算において作成する財産目録に記載する基本財産の内容を定款と合わせます。

令和7年度　幼保連携型認定こども園　指導監査実施結果

番号	指導監査年月日 監査方法	指導監査対象	名称	指摘対象	指　摘　事　項　等	改　善　結　果
23	令和7年11月27日 実地	幼保連携型認定こども園	岡山幼保連携型認定こども園		指摘事項なし	
24	令和7年11月27日 実地	幼保連携型認定こども園	物見山はじめ保育園		指摘事項なし	

令和7年度　幼保連携型認定こども園　指導監査実施結果

番号	指導監査年月日 監査方法	指導監査対象	名称	指摘対象	指　摘　事　項　等	改　善　結　果
25	令和7年11月28日 実地	幼保連携型認定こども園	幼保連携型認定こども園おひさま		指摘事項なし	
26	令和7年11月28日 実地	幼保連携型認定こども園	幼保連携型認定こども園あおぞら		指摘事項なし	

令和7年度　幼保連携型認定こども園　指導監査実施結果

番号	指導監査年月日 監査方法	指導監査対象　　名称	指摘対象	指　摘　事　項　等	改　善　結　果
27	令和7年12月1日 実地	幼保連携型認定こども園　幼保連携型　こやす認定こども園	施設会計	附属明細書（国庫補助金等特別積立金明細書）について、国庫補助金の記載もれ、合計額の誤りがありました。社会福祉法人会計基準第30条に基づき、正しく記載してください。	付属明細書（国庫補助金等特別積立金明細書）の当期積立金の記載漏れ、合計額の誤りがないよう、今年度の決算時は正しい数値を記載します。
28	令和7年12月1日 実地	幼保連携型認定こども園　ここの実こども園	確認	運営規程の概要が掲示されていませんでした。新潟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例第23条に基づき、玄関等の見やすい場所に掲示してください。	玄関の見やすい場所に掲示しました。
			施設会計	随意契約について、経理規程75条第4項に基づき、契約の種類に応じて複数の業者から見積もりを徴し比較した後、理事長伺い書等の作成により見積もり合わせ結果及び決裁の記録を残してください。やむを得ず複数の業者から見積もりを徴さず一者と契約した場合は、その理由を記録に残してください。	今後、理事長伺い書の作成をし、見積り合わせ結果、及び決裁の記録を残します。
			施設会計	収納した金額の管理について、入金後そのまま支出しているものがありました。経理規程第22条第3項に基づき、直接支出に充てることなく、7日以内に金融機関に預け入れてください。	入金後はそのまま支出せず、7日以内に金融機関に預けるようにします。

令和7年度　幼保連携型認定こども園　指導監査実施結果

番号	指導監査年月日 監査方法	指導監査対象　　名称	指摘対象	指　摘　事　項　等	改　善　結　果
29	令和7年12月10日 実地	幼保連携型認定こど　めいけこども園も園	施設会計	日々収納した現金を経理規程で定める期限を超えて金融機関に預け入れていました。経理規程第24条に基づき、収納後10日以内に金融機関に預け入れるか、実情に合わせた日数に変更してください。	経理規程を変更し、規程期日内に金融機関に預け入れを行う。
30	令和7年12月10日 実地	幼保連携型認定こど　新和ここの実こども園も園	施設会計	財産目録の取得価額および減価償却累計額が、計算書類の注記および附属明細書と一致していない箇所がありました。社会福祉法人会計基準第31条に基づき正しく記載してください。	令和7年度決算より転記の誤りがないよう注意し、改善に努めます。
			施設会計	日々入金した現金を経理規程で定める期限を超えて金融機関へ預け入れている事例がありました。経理規程第22条第3項のとおり入金後7日以内に金融機関に預け入れてください。	入金後7日以内に金融機関へ訪れ預入れを行います。

令和7年度　幼保連携型認定こども園　指導監査実施結果

番号	指導監査年月日 監査方法	指導監査対象　　名称	指摘対象	指　摘　事　項　等	改　善　結　果
31	令和7年12月11日 実地	幼保連携型認定こど　新潟葵こども園 も園		指摘事項なし	
32	令和7年12月11日 実地	幼保連携型認定こど　新潟認定こども園 も園		指摘事項なし	

令和7年度　幼保連携型認定こども園　指導監査実施結果

番号	指導監査年月日 監査方法	指導監査対象　　名称	指摘対象	指　摘　事　項　等	改　善　結　果
33	令和7年12月12日 実地	幼保連携型認定こど　吉田こども園 も園	施設	職員の配置について、通常の保育時間及び延長保育時間において保育士等の職員の配置基準を満たしていない時間が発生しています。新潟市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例第5条第3項に基づき、速やかに適正な人員配置を行ってください。	色々な方法により更なる人材確保に努めて、基準を満たす人員配置にします。
			確認	運営規程の内容に不備がありました。新潟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例第20条に基づき、次の通り追加・修正してください。なお、運営規程を変更した場合は、幼保運営課に届け出てください。第6条「職員の職種、員数及び職務の内容」別表1に、嘱託医、嘱託歯科医及び嘱託薬剤師を記載／第7条「特定教育・保育の提供を行う日並びに行わない日」に、学期を記載。	第6条の別表1に嘱託医、嘱託歯科医及び嘱託薬剤師を記載しました。また、第7条に3学期制を記載しました。
			施設会計	貸借対照表に記載されている「その他の固定資産」の金額と、「基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書」に記載されている「その他の固定資産」の金額に相違がありました。社会福祉法人会計基準第30条に基づき正しく記載してください。	「その他の固定資産」の内容を明確にして正しく記載します。
34	令和7年12月16日 実地	幼保連携型認定こど　寄居こども園 も園	保育	新潟市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例第16条において、1年に2回の健康診断が義務付けられています。健診当日に欠席した園児についての受診方法を検討し、確実に実施してください。	来年度の改選時に現監事からの同意書を徴取します。

令和7年度　幼保連携型認定こども園　指導監査実施結果

番号	指導監査年月日 監査方法	指導監査対象　　名称	指摘対象	指　摘　事　項　等	改　善　結　果
35	令和7年12月16日 実地	社会福祉法人　　光寿会 幼保連携型認定こども園　勝楽寺こども園	法人運営	評議員会の招集議案について、理事会で理事・監事選任に係る議案と議案の概要が決議されておらず、また、評議員会の招集通知に議案の概要の記載がありませんでした。社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第181条に基づき、理事会で日時、場所及び議案のほか議案の概要も決議し、招集通知に記載してください。	今後、理事会において議案の他に議案の概要も決議し、評議員会の招集通知にも議案の概要を記載する。
36	令和7年12月17日 実地	社会福祉法人　　護念児会 幼保連携型認定こども園　幼保連携型認定　新通こども園	法人運営	理事会への出席について、2回続けて欠席している理事がいました。社援発第0427第1号（最終改訂：令和4年3月14日）厚生労働省通知「指導監査ガイドライン」に基づき、当該理事が名目的、慣例的に選任されていないか再度確認し、実質的に出席がかなわない場合は選任替えも検討してください。また、理事会開催の際は日程の調整等により、出席状況の改善を図ってください。	理事会開催前の最終確認を徹底するとともに、各理事の出席確保に向けた個別の調整を徹底します。 また、今後もやむを得ず出席が困難な状況が継続する場合には、選任替えを含めた対応を検討します。
			法人運営	役員報酬及び役員費用弁償規程について、社会福祉法施行規則第2条の42に基づき、支給方法（「出席の都度」「年度末」等）及び支給形態（「口座振込」「現金支給」等）について追記し、評議員会の議決を得て規程を改正してください。	役員報酬及び役員費用弁償の支給方法および支給形態について、規定へ明記する内容で改正案を作成しました。 当該改正案については、評議員会に付議し、議決を経たうえで規定を改正します。
			法人会計	当期末繰越活動増減差額にその他の積立金取崩額を加算した額を超えて積立をしていました。社会福祉法人会計基準第6条第3項及び社会福祉法人会計基準の運営上の取り扱い19に基づき、当期末繰越活動増減差額にその他の積立金取崩額を加算した額に余剰が生じた場合に、その範囲内で積立をしてください。	積立額について、今後、基準に適合する範囲となるよう積立を行います。

令和7年度　幼保連携型認定こども園　指導監査実施結果

番号	指導監査年月日 監査方法	指導監査対象　名称	指摘対象	指　摘　事　項　等	改　善　結　果
37	令和7年12月17日 実地	社会福祉法人　曽根おひさまこども園 幼保連携型認定こども園　曽根おひさまこども園	法人運営	評議員会で決議される議題、議案の概要について理事会で決議が行われていませんでした。社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第181条第1項に基づき、開催日時・場所・議題のほか議案の概要の決議も得て、招集通知に記載してください。なお、当指摘は前回監査時に文書指摘となっていたにも関わらず改善されていないため、確実に改善してください。	議案の概要も理事会の決議を得て、招集通知に記載します。
			法人運営	評議員、役員の選任に際し、社会福祉法第44条第4項及び第5項に定める要件を満たす者を選任している記録が確認できませんでした。評議員、役員の選任の際は、要件を満たしていることを確認し、そのことを議事録に残してください。なお、当指摘は前回監査時に文書指摘となっていたにも関わらず改善されていないため、確実に改善してください。	役員の専任に際し、法律の要件を満たすことを確認し、議事録に記載します。
			法人運営	理事、監事の選任に係る評議員会決議について、候補者ごとに決議されていることが確認できませんでした。定款第13条第3項の規定に基づき、評議員会における理事、監事の選任決議に際しては、各候補者ごとに決議を行うとともに、そのことを議事録に残してください。なお、当指摘は前回監査時に指摘していたにも関わらず改善されていないため、確実に改善してください。	議案の概要も理事会の決議を得て、招集通知に記載します。
			法人運営	理事会の決議について、特別の利害関係人が決議に加わっていないかの確認を行っていませんでした。社会福祉法第45条の14第5項に基づき、理事会開催の都度利害関係人の有無を確認し、議事録で決議に利害関係を有する者がいないことが分かるよう記録に残してください。	利害関係人の有無を確認し、議事録に記載します。
			法人会計	補正予算については例年、決算見込報告の中での説明に留まっていました。補正予算を編成する際は定款第31条及び経理規程第21条に基づき、議題を「○○年度　補正予算について」として理事会に提出し、承認を得てください。なお、当指摘は前回監査時に文書指摘となっていたにも関わらず改善されていないため、確実に実施してください。	今後、補正予算を編成する際は理事会で承認を得ます。

令和7年度　幼保連携型認定こども園　指導監査実施結果

番号	指導監査年月日 監査方法	指導監査対象　　名称	指摘対象	指　摘　事　項　等	改　善　結　果
38	令和7年12月22日 実地	幼保連携型認定こど　山五十嵐こども園も園	施設会計	日々収納した現金を経理規程で定める期間を超えて金融機関へ預け入れている事例がありました。経理規程第24条に基づき収入後15日以内に金融機関に預け入れてください。	今後は経理規程に定めるとおり実施します。直近の12月分から是正しました。

令和7年度　幼保連携型認定こども園　指導監査実施結果

番号	指導監査年月日 監査方法	指導監査対象	名称	指摘対象	指　摘　事　項　等	改　善　結　果
39	令和7年12月23日 実地	社会福祉法人 幼保連携型認定こども園	白善会 幼保連携型認定こども園るんびいにこども園	法人運営	理事及び監事の選任に係る評議員会が決議の省略で行われており、各候補者ごとに決議が採られていませんでした。定款第13条に基づき、役員の選任決議は各候補者ごとに決議を行うとともに、その旨を議事録に明記してください。	今後は、理事及び監事の選任に当たっては、各候補者ごとに可否を決議し、その結果を議事録に明記します。
				法人運営	理事、監事の選任時に、各選任要件の確認がなされていませんでした。社会福祉法第44条第4項及び第5項に基づき、理事は「社会福祉事業の経営に識見を有する者」、「事業の区域における福祉に関する実情に通じている者」、「施設の管理者」がそれぞれ1人以上含まれていること、監事は「社会福祉事業について識見を有する者」、「財務管理について識見を有する者」がそれぞれ1人以上含まれていることを確認した上で選任し、確認した旨の記録を残してください。	今後は、理事については「社会福祉事業の経営に識見を有する者」「事業区域における福祉に関する実情に通じている者」「施設の管理者」がそれぞれ1人以上含まれていること、監事については「社会福祉事業について識見を有する者」「財務管理について識見を有する者」がそれぞれ1人以上含まれていることを、選任時に確認し、確認した旨の記録を保存します。
				法人運営	評議員会を決議の省略で開催した際、決議について特別の利害関係を有する者の有無を確認していませんでした。社会福祉法第45条の9第8項の規定に基づき、決議の省略の提案書に特別の利害関係を有する者は申し出るよう記載するなどして、利害関係者の有無を把握し、かつ確認した旨の記録を残してください。	評議員会を決議の省略により行う場合には、提案書に「特別の利害関係を有する場合は申し出ること」を明記し、利害関係者の有無を確認したうえで、その結果を保存することとしました。
				法人会計	令和6年度最終補正予算が年度末を越えて編成されていました。会計年度は定款第33条及び経理規程第3条において「毎年4月1日から翌年3月31日まで」と定められていますので、その期間内に編成してください。	最終補正予算について会計年度内に編成を完了するようにし、年度末を越えることのないよう適正に事務処理を行うこととしました。
				法人会計	小口現金について、限度額を超えて保有されていました。現金を補充する場合でも経理規程第25条で定める限度額以内となるよう、適切に管理してください。	小口現金については、保有額を確認のうえ、限度額以内となるよう是正しました。今後は、補充時を含めた保有額を確認し、限度額を超えることのないよう適切に管理します。

令和7年度　幼保連携型認定こども園　指導監査実施結果

番号	指導監査年月日 監査方法	指導監査対象　　名称	指摘対象	指　摘　事　項　等	改　善　結　果
40	令和7年12月23日 実地	社会福祉法人　　美勢会 幼保連携型認定こども園　あいりすこども園	法人運営	評議員会の決議について、特別の利害関係人が決議に加わっていないかの確認を行っていませんでした。社会福祉法第45条の9第8項に基づき、決議に利害関係を有する者が含まれていないことを確認し、議事録に残してください。	議事録を作成する際、記載漏れがないよう改めて確認する。令和7年6月25日の定時評議員会議事録へは、別紙で追記した。
			法人運営	定款施行細則について、平成29年度の社会福祉法改正前の内容となっていました。定款第40条に基づき、現在の各種法令に合わせた形に改正し、理事会決議を得てください。	規程を変更した際に、忘れずにファイルを更新するようにする。
			法人運営	理事長の職務執行状況の報告が年2回以上行われていませんでした。社会福祉法第45条の16第3項及び定款第17条第3項に基づき、理事長は毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告してください。	執行状況報告を議事と分けて行い、資料も別紙で作成するなど、法令や定款に沿って報告していることが明確に分かるようにする。